

その他、特色ある取り組み（a～cの評価はありません）

**利用者・家族の意向を反映したサービスの取り組み**

- ケアプランは利用者の担当介護職員が作成し、利用者や家族の状況及び意向を反映できるものになっています。担当介護職員は半年ごとの交代に合わせ、モニタリング・再アセスメント・評価を行い、利用者・家族の意向を反映しています。

**利用者の介護予防対策**

- 介護保険制度における新予防給付に合わせ、利用者が要介護状態にならないよう基本チェックリストやBMI判定に基づいて対象者を把握し、施設サービス計画書に反映させ、介護予防を目的とした処遇が行われています。